

ポルトガル共和国国会及びスペイン上院公式訪問並びに各国政治経済事情等視察
参議院議員団報告書

団長	参議院議員	池口	修次
副団長	同	石井	準一
	同	松野	信夫
	同	水岡	俊一
	同	西田	実仁
	同	水野	賢一
同行	委員部議院運営課長		
		松本	智和
	参事	橋本	貴義
	同	大澤	敦

始めに

本議員団は、ポルトガル共和国国会及びスペイン上院を公式訪問するとともに各国の政治経済事情等を視察するため、平成二十二年八月二十九日から九月六日までの九日間、ポルトガル共和国、スペイン及びイタリア共和国の三か国を訪問した。

日程は次のとおりである。

八月二十九日	東京発ロンドン着 ロンドン発リスボン着（三泊）
三十日	ポルトガル共和国国会訪問 ポルトガル日本友好議員連盟所属議員との会談
三十一日	カゴメ・トマト加工場視察
九月 一日	リスボン発マドリード着（二泊）
二日	ドゥルシネア太陽光発電所視察
三日	スペイン上院訪問 マドリード発ローマ着（二泊） イタリア共和国上院訪問
五日	ローマ発パリ着 パリ発（機中泊）
六日	東京着

一、ポルトガル共和国

(一) ポルトガル共和国の議会制度と政治経済事情

ポルトガル共和国国会は、一院制を採用し、任期は四年である。議員数は二百三十名で、ポルトガル本土のほか、島しょ部、在外選挙区を含めた二十二選挙区において、拘束名簿式比例代表制の下で、十八歳以上の有権者の直接選挙により

選出される。

同国では、国家元首として国民から直接選挙される大統領が、議会における政党勢力を考慮して首相を任命し、政府が構成される。政府以外に議員、会派も法案提出権を有するが、政府以外は歳出の増加又は歳入の減少をもたらす法案を当該会計年度中に提出することはできない。また、大統領は、国会が可決した法案に対して拒否権を行使することができる。

現在の国会の政党勢力は、政権与党で中道左派政党の社会党が第一党であるが、昨年の選挙で野党が議席を伸ばし、単独過半数を割り込んでいる。

日ポルトガル間は、本年、一八六〇年の修好通商条約の締結から百五十周年を迎えた。議会間交流は、二〇〇八年にガマ国会議長を団長とする一行が参議院招待で来日し、江田議長（当時）、西岡議院運営委員長（同）を始め同委員会理事と意見交換を行った。

（二）ポルトガル日本友好議員連盟所属議員との会談

ポルトガル日本友好議員連盟（以下、「ポ日友好議連」という。）は、本年五月に再結成され、所属メンバーは、ジョルジ・コスタ会長以下超党派の九名の議員である。議員団が訪問した時期は、夏季の休暇シーズンではあったが、コスタ会長外五名に会談の席に駆けつけていただいた。なお、今回会談した議員のうち、コスタ会長及びミゲル・ティアゴ議員は、二〇〇八年の参議院招待によるガマ国会議長一行の訪日に参加している。

会談では、冒頭、コスタ会長より、議員団の訪問に対し歓迎の意を表明するとともに、本年が修好通商条約締結から百五十周年の節目に当たり、両国政府により多数の記念事業が実施され喜ばしく、これを契機に両国関係を一層緊密なものにしたい。特に、再生可能エネルギーやバイオ技術等、日本の先進的な技術力をいかした投資の拡大や、ポルトガル国民の間で関心が高まっている日本文化の更なる普及を期待する。さらに、政治分野での協力においては、大使館と連携し、議員間の交流を一層進めていきたいとのあいさつがなされた。

議員団より、公私にわたり多忙な中で会談の場を設けていただいたことに感謝するとともに、両国の長い友好関係が本年を契機に一層緊密なものに進展することを期待したい。特に、ポルトガルの優れた観光資源や地理的条件にかんがみ、我が国からの観光客の増加や電気自動車用バッテリー工場等の誘致は極めて有望ではないかと答礼を行った。

ポ日友好議連の議員より、日本は世界第三位の経済大国であり、歴史・文化的なつながりのみならず、経済関係の一層の促進を願っている。ポルトガルと旧植民地七か国との経済協力を目指す組織「CPLP（ポルトガル語圏諸国共同体）」を通じた多角的関係の構築にも期待したいとの話があった。また、日本が経済的危機を乗り切るための方策、ポルトガルでも高齢化に伴い大きな課題となっている医療・年金等の社会保障制度の見直しに関する日本の取組状況について質問があった。

議員団からは、日本においては苦しい経済状況にあり、政府の借金も増えてきている中で、成長分野への投資を加速するなど、何らかの方策を打たなければな

らないと考える。今後、貿易の中身も変化すると見通される。日産・ルノーの電気自動車等の環境技術を始め、原子力や新幹線技術等について、南米や東南アジアでの活用に向けた協議を進めている。日本が力を入れているもう一つの分野は観光・文化であり、海外からの観光客の来訪促進に取り組んでいる。医療・年金等の社会保障制度については、少子・高齢化が進展する中で、日本が強く取り組まなければならない大きな政治的課題であるとの話があった。

その他、両国の議会及び選挙制度、政治経済状況等について意見交換を行った。

その後、議場等の院内施設を視察した。

(三) カゴメ・トマト加工場の視察

日本の大手食品加工メーカーであるカゴメ株式会社は、品質の優れた加工用トマトの安定的確保と研究開発のため、二〇〇七年、三井物産株式会社等とともに、ポルトガルの現地企業（H I T社）の増資引受けを行い、その筆頭株主として関連二工場を傘下に収めた。

いずれもリスボン近郊にある二工場におけるトマト加工量は、一日当たり七千五百トン、年間では約三十万トンに達する。これは、カゴメの日本国内での生産量の八倍から十倍に相当する。主要製品は、六倍濃縮のトマトペーストであり、百パーセント輸出に向けられている。主な輸出先は、売上高の順に英国、日本、ロシア、クウェート等となっている。

議員団は、カゴメ・ポルトガルの谷口恵一所長の案内により、一連の製造工程を視察した後、谷口所長を始め工場関係者と意見交換を行った。

議員団より、工場と農家との契約関係、研究開発事業の具体的内容、最近における輸出状況と経営上の課題等について質問した。

谷口所長からは、工場がトマトの生産委託契約を結んでいるのは十三の農協である。一農協当たりの農家数は平均十軒なので、工場が扱うトマトは百三十軒ほどの農家が生産していることになる。当地の農家は、農薬等の生産資材の適切な使用方法を熟知しており、加工原料を生産する畑を第一の工場と位置付ける同社にとり、農家の生産管理水準の高さはとても有用である。研究開発事業については、主に日本人従業員が担当し、当地で栽培可能な多品種のトマトの交配等を通じ、生活習慣病等の予防に効果があるとされるリコピン成分をより多く含むトマトの開発等を行っている。最近の輸出状況については、ユーロ安を背景に製品の価格競争力が増し、以前よりも海外からの引き合いが強まっている。経営上の課題については、日本式の経営ノウハウを当地の工場にいかにか根付かせるかが挙げられる。トマトの収穫は年一回であることから、加工製品の出来栄も年一回しか確認できない。日本企業としての技術力をいかし、より優れた製品を世界に広げるためにも、役員と従業員が一体となって、課題の克服に努めていきたいとの話があった。

二、スペイン

(一) スペインの議会制度と政治経済事情

スペイン国民議会は、上院（元老院、定数二百六十四名）と下院（代議院、同

三百五十名)から構成され、任期はいずれも四年である。上院は、憲法上「地域代表の議院」と位置付けられ、議員は、県又は海外領土の単位において、制限連記制の下で、十八歳以上の有権者により直接選挙されるほか、十七ある自治州の議会の推薦により選出される。一方、下院は、県又は海外領土の単位において、拘束名簿式比例代表制の下で、十八歳以上の有権者により直接選挙される。

同国では、国王を元首とする立憲君主制の下で議院内閣制が採用されている。首相の選出手続は、国王が下院の多数派と協議し、下院の絶対多数により信任された候補者を国王が任命する形態をとる。法案提出権は、政府、両院、自治州議会、五十万人以上の国民が有するが、一部を除き、すべての法案は下院が先議院となり、上院が発議した法案も下院で先議される。また、首相の選任等の議決について下院の優越が認められている。

内政状況は、二〇〇八年の総選挙で、中道左派政党の社会労働者党が下院第一党を占めたものの、過半数には届かなかった。そのため、少数与党政権として、案件ごとに野党各党の協力を取り付ける部分連合により、政策の実現を図っている。

日スペイン間は、日本に最初にキリスト教を伝えたフランシスコ・ザビエルの渡来以降、約四百六十年にわたる交流の歴史がある。特に、日本の皇室とスペインの王室との間では相互訪問を重ねるなど、緊密な交流が続けられている。首脳間の往来も活発であり、議員団の訪問中には、サパテロ首相が来日し、首脳会談のほか、二国間協定の署名等に臨んだ。最近の議会間交流では、二〇〇七年にスペイン下院のラサロ第四副議長一行が衆議院招待により来日した。

(二) スペイン上院への訪問

議員団は、スペイン上院を訪問し、上院事務総長補を始めとする事務局幹部と会談し、意見交換を行った。

議員団より、下院の送付案を上院が修正又は否決した場合の取扱い、上院議員の閣僚就任の可否、二院制に対する国民の理解等について質問した。

上院事務総長補からは、上院が下院の送付案を否決するケースはまれであるが、修正は非常によく行われており、その場合に下院が上院の修正を追認するか、拒否するかはケースバイケースである。現在の上院は、野党の国民党が第一党を占め、両院の意思が一致しにくい「ねじれ状態」にある。そのため、今後一層、与野党間の調整が必要となる場面が増えると見通される。上院議員の閣僚就任は、法的には可能であるが、近年、事例はほとんどない。二院制に対する国民の理解については、憲法に明記された地域代表としての役割を上院が十分に果たしていないのではないかとの問題意識から、上院に対する新たな権限の付与等、憲法の改定も含めた議論が起こっている旨の話があった。

その後、議場等の院内施設を視察した。

(三) ドウルシネア太陽光発電所の視察

同発電所は、再生可能エネルギーの開発等を手掛けるスペインのアバンサリア社により、首都マドリードから東に約百四十キロメートル離れたカステージャ・ラ・マンチャ州クエンカ県に設置され、二〇〇九年十二月に稼働を開始し

た。施設面積約八十七ヘクタールに及ぶ広大な敷地において、約三十二メガワットの発電規模を有し、年間発電量は約四十八ギガワット、そして太陽光を受け止めるモジュール（パネル）の数は十五万五千枚を超える。このモジュールの大半を日本企業の京セラ株式会社が供給している。同発電所は、石油発電に比べ、年間の二酸化炭素排出量を十五万トン以上削減できるといい、アバンサリア社では今後欧米各地で事業を展開したいとしている。

議員団の視察には、アバンサリア社より社長兼最高経営責任者であるガルドン・カルロス氏を始めとする幹部が、また京セラ・ドイツより執行役員の今中満氏らが同行し、概況説明を行った。

議員団より、当地を施設用地に選んだ理由、施設の損傷リスク、モジュールの大部分を京セラ製にした理由、同発電所の施設管理体制、発電した電力の買取価格と買取量の上限、同発電所に対する政府支援の内容、投資家への配当等について質問した。

アバンサリア社幹部からは、当地は海拔八百五十メートルと高いため大気層がやや薄く、集光効率が低地に比べ良い点や、きれいで涼しい風が常時吹くことから機器の過熱を防止できる点が利点である。施設の損傷リスクについては、同地域は地震もなく、気象条件も穏やかであることから、極めて少ないと分析している。京セラ製モジュールを導入した理由は、同社が最先端技術を備えていることはもとより、相当古くから太陽光発電の将来構想を練っていたことなど、京セラの経営理念に共鳴する点が多かったからである。同発電所の現場管理については、ほぼ無人で稼働しており、周囲からの人・動物の侵入やモジュールの異常は赤外線センサーで二十四時間感知できる。発電した電力の買取価格は、一キロワット当たり四十五ユーロセントとなっており、買取量に上限はない。政府支援については、固定価格での買取りが二十五年間保証されていることのほかは、特段の支援措置はない。投資家への配当については、同発電所は十三年程度で減価償却できると見込まれることから、それ以降は投資家への利益配当に専念できるとの話があった。

三、イタリア共和国

（一）イタリア共和国の議会制度と政治経済事情

イタリア共和国議会は、上院（共和国元老院、定数三百十五名）と下院（代議院、同六百三十名）から構成され、任期はいずれも五年である。両院議員とも、比例代表制の下で直接選挙により選出されるが、選挙権、被選挙権の年齢は、下院が十八歳以上、二十五歳以上であるのに対し、上院は二十五歳以上、四十歳以上と大きく異なる。

同国では、国家元首として、上下両院議員と各州代表から間接選挙される大統領が、首相の任命権のほか、議会に法案を差し戻し、再審議させる権限等を有する。法案提出権は、政府、議員のほか、五万人以上の有権者、地方議会等も有する。両院は対等であり、法案について両院の意思が一致しない場合は、両院が同一の条文を可決するまで、法案は両院間を往復する。

内政状況は、二〇〇八年四月の総選挙で、現在の政権与党である中道右派政党が上下両院で安定多数を確立するとともに、それまで多数の政党が乱立していた政界が中道右派、中道左派の二大陣営に集約されるに至った。

日イタリア間は、二〇〇八年及び二〇〇九年に、日本、イタリアがそれぞれG8議長国を務めたこともあり、最近、要人の往来が活発化している。ただ、両国間の貿易額は他国に比べ少なく、観光客の往来も、日本からイタリアへは年間八十万人から百万人に上るのに対し、イタリアから日本へは五万人強にとどまっているのが現状である。

最近の議会間交流は、二〇〇五年にイタリア日本友好議員連盟の会長でもあるクレリチ下院議員一行が衆議院招待により来日した。

(二) イタリア共和国上院議会への訪問

議員団は、イタリア共和国上院を訪問し、上院事務局儀典・警備担当参事官らの案内により、議場等の院内施設を視察した。

終わりに

今回の訪問では、日本との友好議員連盟のメンバーや、各国上院事務局幹部との意見交換を通じ、国政の重要課題や、歴史・伝統に根差した議会運営スタイルの違い等について、相互の理解を深めることができた。また、産業施設の視察においては、日本企業が各国の気候・風土や立地等の特質をいかしながら、先進的な技術力を駆使し、地域の発展にも大きく寄与している現状の一端を伺うことができた。

各国への訪問に際しては、三輪昭在ポルトガル大使、渡邊優在スペイン臨時代理大使、安藤裕康在イタリア大使を始め、在外公館員等多くの方々の協力を得た。

報告を終えるに当たり、各国議会関係者及び企業関係者各位に改めて感謝を申し上げますとともに、我が国在外公館からの支援に心より御礼を申し上げます。